



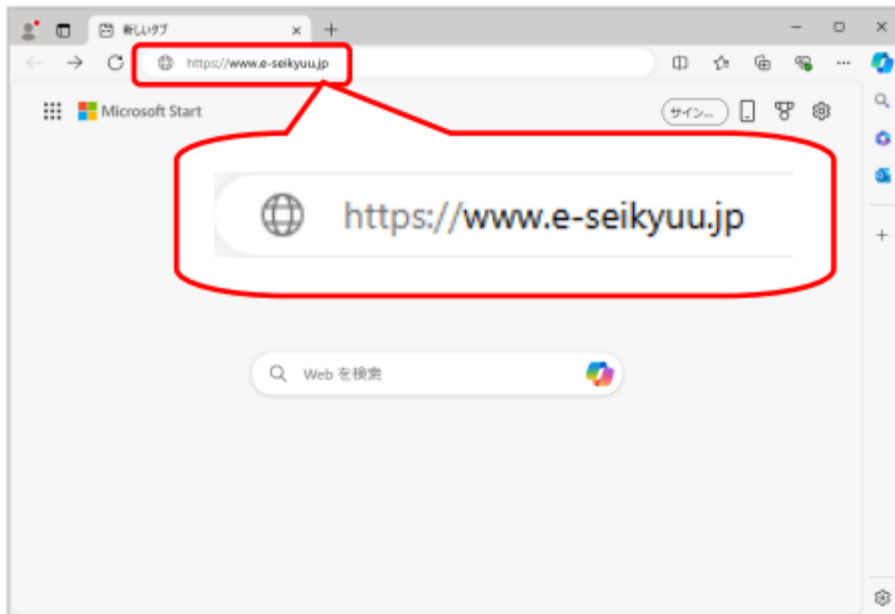
電子請求受付システムログイン 情報再発行申請手順書

令和8年4月版

鳥取県国民健康保険団体連合会

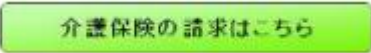


1. タスクバーのMicrosoft Edgeのアイコン ()、またはGoogle Chromeのアイコン () をクリックします。



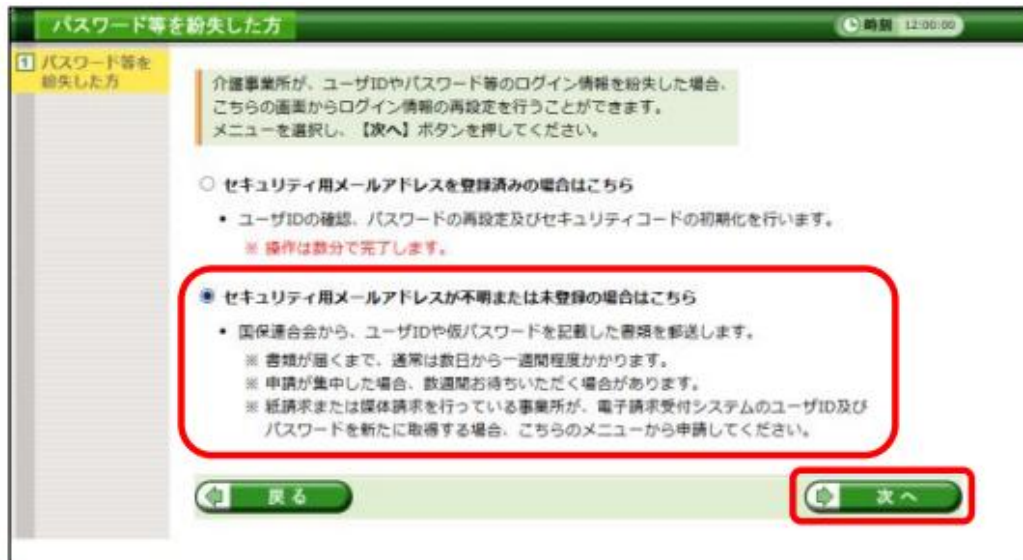
2. Microsoft Edgeが起動するので、アドレスバーに [https://www.e-seikyuu.jp] と入力し、[Enter] キーを入力します。




3. 【電子請求受付システム総合窓口】画面が表示されるので、 をクリックします。



4. 【ログイン】画面にて、[パスワード等を紛失した方はこちら]をクリックします。



5. 【パスワード等を紛失した方】画面が表示されるので、[セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら]の「○」をクリックし、 をクリックします。

ログイン情報再発行申請 時刻 12:00:00

1 パスワード等を紛失した方
2 ログイン情報再発行申請
3 確認コード入力
4 送信確認
5 終了

ログイン情報の再発行申請を行います。
事業所番号と、申請状況等を知照するための任意のメールアドレスを入力し、【次へ】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111
通知先メールアドレス	mailforsecurity-001@jp
通知先メールアドレス（確認用）	mailforsecurity-001@jp


※ 国保連合会より、通知先メールアドレスや事業所台帳に登録された電話番号等へ、ログイン情報の再発行に関する連絡が行われる場合があります。

※ 国保連合会により申請が承認されると、事業所台帳に登録された住所へユーザIDおよびログイン用パスワードが記載された「ログイン情報再発行通知書」が郵送されます。
なお、国保連合会から選定用封筒の事前送付等を依頼される場合がありますので、国保連合会の案内（ホームページ等）に従って対応してください。

※ 介護事業所のログイン情報のみ再発行を申請できます。
代理人のログイン情報を紛失した場合、国保連合会へお問い合わせください。

戻る 次へ

6. 【ログイン情報再設定認証】画面が表示されるので、《事業所番号》欄にログイン情報を紛失した事業所の情報を入力します。

《通知先メールアドレス》欄にログイン情報再発行申請に係る通知を受け取るメールアドレスを入力し、確認のためにもう一度《通知先メールアドレス（確認用）》欄に入力し、 をクリックします。


請求先都道府県選択 時刻 12:00:00

1 パスワード等を紛失した方
2 ログイン情報再発行申請
3 確認コード入力
4 送信確認
5 終了

ログイン情報の再発行申請を行います。
請求先都道府県を選択し、【次へ】ボタンを押してください。

請求先都道府県

戻る 次へ

7. 【請求先都道府県選択】画面が表示されるので、《請求先都道府県》欄を選択し、 をクリックします。

[メール文例]

タイトル:確認コード発行通知(介護保険)

本文:介護電子請求受付システムからのお知らせです。

電子請求受付システムの確認コードが発行されました。

[確認コード]

9999

確認コードの有効期間は30分です。

確認コード入力画面の操作説明に従い、

確認コードを入力してください。

※処理を中断してしまった場合、再度セキュリティ用メールアドレスを設定してください。

メール内容に心当たりがない場合、このメールは破棄するようお願いいたします。

[問い合わせ先]

ヘルプデスク:0570-059-402

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

8. [手順3]で入力した通知先メールアドレス宛に「確認コード発行通知」のメールが届くので、メールに記載された[確認コード]を確認します。

確認コード入力 時刻 12:00:00


1 パスワード等を紛失した方
2 ログイン情報再発行申請
3 **確認コード入力**
4 送信確認
5 終了

入力されたメールアドレスに誤りがないことを確認するため、確認コードを mailforsecurity-001@jp 宛に送信しました。メール本文に記載された4桁の数字を半角で入力し、【次へ】ボタンを押してください。

確認コード

※ メールが届くまで数分程反かか場合があります。
確認コードの有効期間は30分です。
しばらく待ってもメールが届かない場合、入力されたメールアドレスに誤りがある可能性があります。その場合、【戻る】ボタンを押して、再度ログイン情報再発行申請を行ってください。
また、入力されたメールアドレスに誤りがない場合、以下の原因が考えられます。

- ・受信制限の設定をしている。
- ・迷惑メールフォルダ等に移動している。
- ・メールの受信フォルダ・メールボックス等が容量オーバーになっている。
- ・プロバイダの通信状態で受信が遅れている。


9. 【確認コード入力】画面が表示されるので、
 ≪確認コード≫欄に[手順5]で確認した確認コードを入力し、 をクリックします。

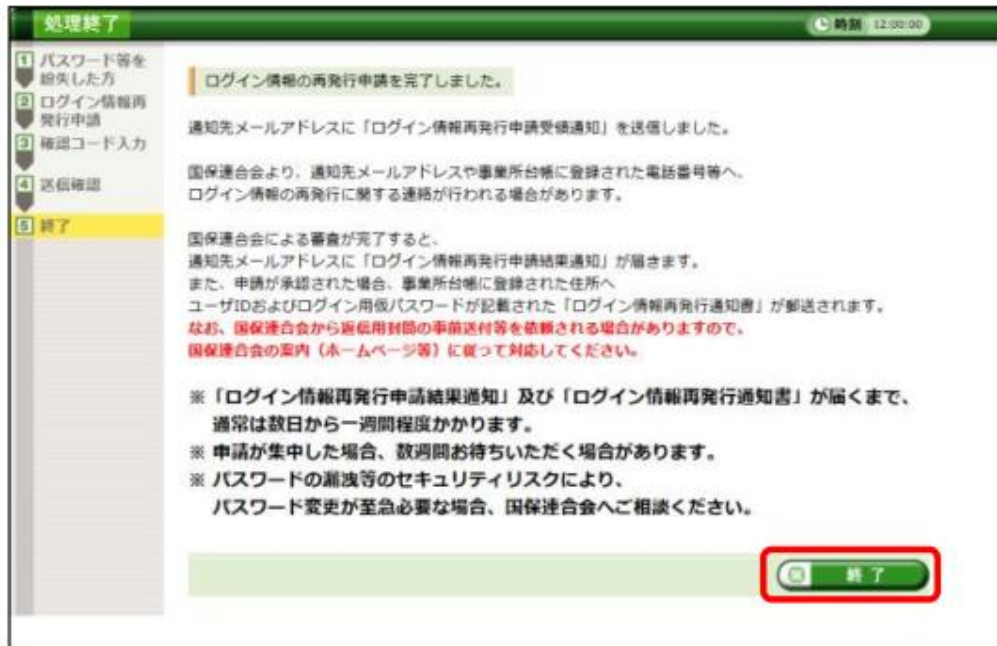
送信確認 時刻 12:00:00


1 パスワード等を紛失した方
2 ログイン情報再発行申請
3 確認コード入力
4 **送信確認**
5 終了

ログイン情報の再発行申請を行います。
内容を確認し、【送信】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111 ※事業所番号にお間違えがないよう、十分ご注意ください。
事業所名	請求事業所 A
通知先メールアドレス	mailforsecurity-001@jp
請求先都道府県	〇〇〇

10. 【送信確認】画面が表示されるので、内容を確認し、 をクリックします。



11. [ログイン情報の再発行申請を完了しました。]
と表示されるので、 をクリックします。

※ 国保連合会での審査が必要となるため、ログイン情報の再発行までに時間を要します。

※ 国保連合会での審査が完了すると、登録した通知先メールアドレスに「ログイン情報再発行申請結果通知」が通知されるので、審査結果を確認してください。

承認された場合、事業所台帳に登録されている住所に[電子請求ログイン情報再発行通知書]が郵送されますので、内容を確認し、ログインしてください。

※ [電子請求ログイン情報再発行通知書]に記載された仮パスワードでログインするまでは、現在のパスワードでもログインすることができます。